

※費用の明示がないものは無料

凡例 [人]…「オンラインのみ」または「オンラインを含むもの」

申込記入例

- ① 催し名・コース
 - ② 郵便番号・住所
 - ③ 氏名(ふりがな)
 - ④ 年齢
 - ⑤ 電話・FAX番号
- 往復はがきの場合は返信用にも住所・氏名を記入

※原則①～⑤を全て記入
 ※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先(所在地)・学校名を記入
 ※記事内に指定がある場合は⑦その他記載事項を記入
 ※原則1人1枚

申込先に所在地がない場合の宛先

〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要)
 〇〇〇課〇〇〇係(催しの担当)

いたばし学び支援プラン2025(素案)にご意見をお寄せください

学びのまち「教育の板橋」の実現に向け、社会の動向・教育環境の変化に対応するため、本プランを策定します。

▶全文の閲覧場所＝教育総務課(区役所6階⑪窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・各地域センター・区立各図書館・区ホームページ▶対象＝区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する団体など▶閲覧期間・意見書の提出・問＝12月2日～21日(必

着)に、素案に対する意見と申込記入例の項目、法人・各種団体の場合は名称・所在地・代表者氏名、区内で活動する団体などの場合は活動内容を明記のうえ、直接または郵送・FAX・Eメール・区ホームページで、教育総務課計画係☎3579-2639 3579-4214 ky-keikaku@city.itabashi.tokyo.jp※提出された意見に個別の回答は行いません。意見に対する区の考え方を後日公表します。

お知らせ

生理用品の配布機器を設置しました

区役所南館1階女子トイレに、生理用品の配布機器を設置しました。※利用方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶問＝生活支援課庶務係☎3579-2352

コミュニティ・ストアでの各種証明書交付サービスを終了します

11月30日(火)をもって、コミュニティ・ストアでの各種証明書交付サービスを終了します。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶問＝戸籍住民課証明係☎3579-2210

都市計画原案への公述申出・公聴会

区内在住の方・利害関係がある方は、公述の申出ができます(1人10分以内)。

▶内容＝住宅市街地の開発整備の方針▶縦覧・申出書の配布場所＝東京都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎12階)・板橋区住宅政策課(区役所5階⑭窓口)・都ホームページ▶縦覧期間・申出書の提出先＝12月1日～15日(必着)に、直接または郵送で、東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)

公聴会

▶とき＝来年1月20日(木)、14時から・19時から、各1回制▶ところ＝都民ホール(新宿区西

新宿2-8-1)※当日、直接会場へ。

【いずれも】

▶問＝東京都都市整備局都市計画課☎5388-3336、板橋区住宅政策課住宅政策推進係☎3579-2186

用途地域等の一括変更(素案)の縦覧・意見書の提出

▶縦覧・意見書の提出期間＝12月1日(水)～15日(水)▶縦覧場所・意見書の提出先＝直接または郵送で、都市計画課都市計画係(区役所5階⑮窓口、〒173-8501)

説明会

▶とき・ところ(各1回制)＝表参照※オンライン配信あり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶定員＝A～H各30人(先着順)※当日、直接会場へ。

【いずれも】

▶問＝都市計画課都市計画係☎3579-2552

表 説明会

	とき	ところ
A	12月3日(金)	中台地域センター
B		きたのホール
C	12月4日(土)	高島平地域センター
D		大会議室A(区役所9階)
E	12月8日(水)	ロータスホール
F		前野ホール
G	12月9日(木)	向原ホール
H		成増アクトホール

※A D E G 14時30分～16時 B F H 19時～20時30分 C 10時～11時30分

区登録手話通訳者の選考試験を行います

▶とき＝来年2月20日(日)※時間など詳しくは、別途通知。▶ところ＝グリーンホール601会議室▶対象＝区主催の手話講習会通訳養成コース修了者または同等の技術を有する平成14年4月1日以前に生まれた方※来年4月以降に、他自治体で登録予定がない方。▶選考＝筆記・実技※来年3月に、合格者を対象とした研修(平日夜間・土曜・祝日、10日制)あり。▶申込・問＝12月1日～来年1月7日(必着)に、はがきで、障がいサービス課福祉係☎3579-2362 3579-2364 ※申込記入例の項目と生年月日、手話通訳士の資格を有する場合は取得年度、他自治体で活動経験がある場合はその旨を明記。



募集

センターだより「スクエア・1(あい)」の広告

区民のみなさんと区との協働で、企画・編集・発行しているセンターだより「スクエア・1(あい)」(来年1月発行予定)の広告を募集します。

▶掲載位置・規格＝裏表紙の内側(縦5.5cm×横17.3cm)※刷り色は2色▶掲載料＝3100円▶発行部数＝5000部▶選定方法＝内容を審査のうえ抽選※広告版下は広告主が作成。掲載基準など詳しくは、お問い合わせください。▶申込書の配布場所＝男女社会参画課(区役所6階)・区ホームページ▶申込・問＝12月13日(必着)まで、申込書・広告原稿案を直接または郵送・FAXで、男女社会参画課男女平等推進係(〒173-8501)☎3579-2486 3579-2129

(仮称)子ども家庭総合支援センターの給食調理業務を行う事業者

▶期間＝令和4年6月～5年3月▶選定＝プロポーザル方式▶募集要項の配布場所＝区ホームページ▶申込・問＝12月22日(水)まで、必要書類を直接、児童相談所開設準備課計画推進係(区役所5階⑳窓口)☎3579-2068

郵送などによる手続きをご活用ください



12月はオール東京滞納STOP強化月間



行政サービスを支える住民税

住民税は、行政サービスの提供に欠かせない財源です。

都・区では、安定した税収の確保・負担の公平性を保つため、広報・催告による納税の推進や差し押さえなど、様々な徴収対策を行っています。

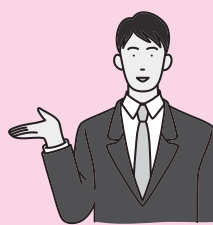
滞納すると

●延滞金の加算…延滞日数に応じて、滞納額に対し、年率8.8%(納期限の翌日から1か月までは2.5%)の延滞金を加算します

●滞納処分の実施…督促状を発送しても支払いがない場合は、法令に基づき財産調査を行い、滞納処分(財産の差し押さえ・自宅の搜索など)を実施します

支払いに困ったら

新型コロナウイルス感染症の影響などで支払いが困難な方は、分割納付・徴収の猶予制度などを適用できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。



問合 納税課整理第一～四係☎3579-2141・2135・2138・2145